

## 取扱い金融機関（各本支店）

### 指定金融機関

埼玉りそな銀行

### 収納代理金融機関

武蔵野銀行  
埼玉縣信用金庫  
青梅信用金庫  
飯能信用金庫  
みずほ銀行  
三菱UFJ銀行

りそな銀行  
三井住友銀行  
東和銀行  
いるま野農協  
中央労働金庫

東京都（島しょを除く）・山梨県・及び関東  
各県の各ゆうちょ銀行・郵便局

## ゆうちょ銀行の指定について

東京都（島しょを除く）・山梨県・及び  
関東各県以外のゆうちょ銀行・郵便局を利  
用される場合は、右の「指定通知書」を当  
初納入される際そのゆうちょ銀行・郵便局に  
提出してください。

なお、前年度の指定郵便局は本年度も引  
き続き利用できますので提出の必要はあり  
ません。

年 月 日

ゆうちょ銀行店長様  
郵便局長様

狭山市長

小谷野



## ゆうちょ銀行・郵便局指定通知書

貴店(局)を地方税法第321条の5第4項の規定により、当市の市民税  
及び県民税の特別徴収税額の納入取扱店(局)に指定しましたので通知  
いたします。

認可番号	貯業1第3377号
口座番号	00100-8-960121番
加入者名	埼玉県狭山市会計管理者
取りまとめ局	ゆうちょ銀行東京貯金事務センター